

長 第 1 1 2 3 号
令和 3 年 1 0 月 4 日

各 社 会 福 祉 施 設 長
各 介 護 保 険 施 設 管 理 者
各 居 宅 サービス 事 業 所 等 管 理 者
各 有 料 老 人 ホ ー ム 施 設 長
サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 管 理 者

様

石川県健康福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

「石川県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の交付申請書の提出について

平素より、本県の介護保険行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年6月1日付け長第325号でお示しした標記事業について、交付申請の期限を令和4年3月31日(木)としておりますが、既に本事業の対象事業所・施設となる事例が発生し、本事業の助成を受けようとする介護サービス事業所・介護施設等の事業者においては、申請期限にかかわらず速やかに交付申請されますようお願いいたします。

なお、交付申請される場合、実施要綱や申込様式等は下記HPに掲載しておりますのでご確認ください。

記

【新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業】

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/serviceteikyoutaisei.html>

【 事 務 担 当 】

石川県健康福祉部長寿社会課

施設サービスグループ

TEL 076-225-1416

在宅サービスグループ

TEL 076-225-1417

FAX 076-225-1418